

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の移転関係)

市町名(高島市)

番号	権利の移転をする者		権利の移転をする土地				現況 地目	面積 m	権利の種類	内 容	移転する権利				借 賃 (/10a)	借賃の支払の方法	権利の移転を受ける者	
	氏名又は名称	住 所	所 在								移転の時期 年.月.日	終 期 年.月.日	残存期間	氏名又は名称			住 所	
			市町	大字	字	地番												
1	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1172	田	1,339	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	30kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
2	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1191	田	2,999	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
3	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1192	田	2,600	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
4	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1193	田	940	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
5	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1193-1	田	739	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
6	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1199	田	2,271	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
7	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1153	田	1,453	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	30kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
8	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1154	田	1,621	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	30kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
9	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1155	田	904	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	30kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
10	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1159	田	1,182	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
11	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1160	田	2,489	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
12	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1162	田	2,280	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
13	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1163	田	1,971	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
14	上原 満枝	滋賀県高島市	高島市	朽木荒川		1163-1	田	672	賃借権	水田	R6.9.1	R10.12.31	4年4ヶ月	15kg	物納	上原 功嗣	滋賀県高島市	
15	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2761	田	1,220	賃借権	水田	R6.9.1	R15.12.31	9年4ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
16	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1267	畑	1,914	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
17	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1269	畑	138	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
18	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1270	畑	1,199	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
19	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1271	畑	119	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
20	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2445	田	1,007	賃借権	水田	R6.9.1	R7.3.31	7ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
21	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2446	田	1,050	賃借権	水田	R6.9.1	R7.3.31	7ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
22	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2493	田	1,179	賃借権	水田	R6.9.1	R8.3.31	1年7ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
23	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2803	田	1,138	賃借権	水田	R6.9.1	R14.12.31	8年4ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
24	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2806	田	3,022	賃借権	水田	R6.9.1	R14.12.31	8年4ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
25	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2812	田	3,088	賃借権	水田	R6.9.1	R14.12.31	8年4ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
26	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2819	田	1,739	賃借権	水田	R6.9.1	R16.4.30	9年8ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
27	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		2621	田	1,871	賃借権	水田	R6.9.1	R14.12.31	8年4ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し	棟方 秀之	滋賀県高島市	
28	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1159	畑	304	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
29	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1160	畑	955	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
30	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1161	畑	1,057	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
31	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1170	畑	287	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
32	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1171	畑	69	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
33	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1171-1	畑	442	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
34	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1183	畑	578	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
35	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1189-2	畑	806	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	
36	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1190-3	畑	254	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市	

番号	権利の移転をする者		権利の移転をする土地					移転する権利					権利の移転を受ける者				
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m	権利の種類	内容	移転の時期 年.月.日	終期 年.月.日	残存期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法	氏名又は名称	住所
			市町	大字	字	地番											
37	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1193-1	畑	34	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
38	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1194	畑	634	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
39	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1195	畑	191	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
40	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		1196	畑	416	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R24.12.31	18年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
41	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		953-2	田	730	使用貸借権	水田	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
42	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		953-3	畑	178	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
43	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		954-1	田	280	使用貸借権	水田	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
44	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		954-2	畑	148	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
45	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		954-3	田	49	使用貸借権	水田	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市
46	棟方 千二郎	滋賀県高島市	高島市	今津町深清水		957	畑	476	使用貸借権	普通畑	R6.9.1	R23.12.31	17年4ヶ月	—	—	棟方 秀之	滋賀県高島市

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃借又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき